

番号：131273

国名：ラオス

担当部署：ラオス事務所

件名：南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト(水産技術普及②)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：水産技術普及②
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月上旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地1.00M/M、合計1.50M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 30日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 当該業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	淡水養殖に係る各種業務
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオスにおいては、全国レベルで 2000 年に主食であるコメの自給を達成したとされているが、稲作に適した土地が限られ、流通の困難な山岳丘陵地域、特に少数民族が多数を占める南部 4 県（アタプー、サラワン、セコン、チャンパサク）では、2008 年に全 1,664 村中 352 村がラオス国政府により貧困村として指定されるなど、未だ食料不足や貧困が深刻な状態にある。このため、当該地域においては各地域の自然、経済及び社会環境に適した農業振興による住民の生計向上が喫緊の課題となっている。また、2005 年に郡の下に 5～10 村をまとめたクラスターと呼ばれる行政単位が新たに設置され、ラオス農林省では、このクラスターに TSC (Technical service center) を整備し、農業普及に取り組んでいるが、未だ大きな成果が得られていない。

ラオス政府は、南部 4 県の貧困住民の生計向上に向けて、クラスターを通じた農業普及の課題を解決するため、日本政府に対し技術支援を要請した。これを受けて、JICA は農林省をカウンターパート機関（以下、C/P）として、南部 4 県を対象に、クラスターに基づく畜水産産業を主体とした農業技術の普及を目指した「ラオス南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト」を 2010 年 11 月から 2015 年 11 月まで 5 年間の計画で実施中であり、2013 年 12 月現在、長期専門家 2 名（チーフアドバイザー、業務調整／研修・普及）を派遣中である。また、2012 年 12 月に中間レビュー調査が実施され、現在はそのレビュー結果を踏まえた後半の活動を実施中である。

本プロジェクトは、農民間の畜水産技術普及を担う中核農家を育成し、その中核農家を中心に一般農家へ技術を普及させる手法を採用しており、プロジェクト対象 4 県の 8 郡から 80 世帯が中核農家として選定されている。

水産養殖の技術普及に関しては、専門家派遣により、2011 年度は約 7 ヶ月間、また 2012 年度は約 9 ヶ月間にわたり支援が行われた。中間レビュー調査後はプロジェクト前半の活動の成果と課題を踏まえつつ、小規模養殖による生計向上を目指し農民間普及を主とする技術普及メカニズムの構築を支援することとしており、今年度は 5 月から 12 月までの 7 か月にわたり派遣された水産技術普及専門家により、養殖技術ハンドブック（ドラフト版）が作成されたほか、本プロジェクトが対象としている 4 県から選定された中核農家のうち 7 世帯の養殖中核農家を対象に種苗生産技術研修が実施された。

さらに、本年度、種苗生産施設の整備及び親魚・ホルモン剤・ネット等の資機材の供与を行うこととしており 2014 年 1 月から、郡職員がこれらの設備・資機材と養殖技術ハンドブック（ドラフト版）を用いて養殖中核農家を指導する予定である。

7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家及び C/P と協働で、養殖中核農家に対する種苗生産技術指導を通じて得られた教訓、課題を基に養殖技術ハンドブッ

ク（ドラフト版）の改定を行うとともに、2014年5月頃から本格化する養殖中核農家による一般養殖農家に対する養殖研修についてカリキュラム（案）と研修実施計画（案）を作成することを目的としています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

(1) 国内準備期間（2014年2月上旬）

- ア 既存資料（専門家業務完了報告書）等から情報を収集し、要請背景及び内容について把握する。また国内で入手可能なラオスの養殖技術や普及活動に関する資料から本件に必要な情報収集及び分析を行う。
- イ 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するためのワークプラン（英文）を作成し、JICA農村開発部へ提出し、説明する。

(2) 現地派遣期間（2014年2月上旬～2014年3月中旬）

- ア 現地業務開始時に JICA ラオス事務所、プロジェクト専門家、C/P 機関にワークプラン（英文）を提出し、説明する。
- イ 養殖中核農家に対する種苗生産技術指導に使用する資機材の配布状況及び施設の整備状況を、プロジェクト専門家、畜水産局職員、県・郡職員とともに確認する。
- ウ 上記イの情報を基に、郡職員が養殖技術ハンドブック（ドラフト版）を用いて行う種苗生産技術指導の内容とスケジュールを検討し、プロジェクト専門家及び C/P に説明する。
- エ 郡職員による養殖中核農家への養殖技術ハンドブックを用いた種苗生産技術指導の実施状況をモニタリングするとともに、郡職員及び中核農家から技術指導上の教訓、課題を聴取する。
- オ 上記エのモニタリング結果及び聴取した情報を基に、養殖技術ハンドブックの改定を行う。
- カ 養殖中核農家による一般養殖農家向け養殖研修にかかるカリキュラム（案）と研修実施計画（案）を作成し、プロジェクト専門家、畜水産局職員、県・郡職員に提出する。
- キ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、プロジェクト専門家に確認の後、C/P と JICA ラオス事務所に対し提出および報告をする。

(3) 帰国後整理期間（2014年3月中旬）

- ア 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA 農村開発部へ提出及び報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(4)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文4部（JICA農村開発部、JICAラオス事務所、C/P、プロジェクトへ各

1 部)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書

英文 4 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P、プロジェクトへ各 1 部)

記載事項は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

(3) 技術成果品

①養殖技術ハンドブック (改訂版) (「7. 業務の内容(2)オ」の成果物)

英文 4 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P、プロジェクトへ各 1 部)

②中核農家が行う一般養殖農家に対する養殖研修カリキュラム(案)と研修実施計画(案) (「7. 業務の内容(2)カ」の成果物)

英文 4 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P、プロジェクトへ各 1 部)

(4) 専門家業務完了報告書 (現地写真も含む)

和文 3 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、プロジェクトへ各 1 部)

記載事項は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③業務実施上遭遇した課題とその対処

④プロジェクト実施上での残された課題

⑤その他

上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積もりを計上してください)。

成田-バンコク(又はハノイ)-ビエンチャン-バンコク(又はハノイ)-成田が標準の航空路です。

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

①現地業務日程: 2014 年 2 月 10 日~から 3 月 11 日を予定しています。

②現地での業務体制：本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ。）

ア チーフアドバイザー（長期派遣専門家）

イ 業務調整/研修・普及（長期派遣専門家）

③便宜供与内容：プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア 空港送迎：あり

イ 宿泊手配：あり

ウ 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供

エ 通訳備上：なし

オ 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する資料は、JICA 農村開発部（TEL：03-5226-8452）にて閲覧できます。

ア ベースライン調査報告書

イ 水産技術普及専門家業務完了報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

ア 南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト概要

<http://www.jica.go.jp/project/laos/007/outline/index.html>

イ 南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクトニュース

<http://www.jica.go.jp/project/laos/007/news/index.html>

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②ラオス国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、ラオス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上